

地方創生総合戦略及びみやざき共創都市圏ビジョンの構成内容（案）

重点項目	基本的方向	主要施策	施策の概要	事業名	事業内容	重点プロジェクト事業	都市圏ビジョン	国・県の補助の有無	新たに位置づける事業	終了（廃止）事業	廃止等の理由				
1 ワーク・ライフ・バランスの適正化を図る 多様なライフスタイルに対応した 「子育て支援の充実」	■若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうよう、個人の気持ちを後押しし、選択の幅を広げる取組を推進する。 ■子どもたちに幸せの実感が得られるよう、親の 家庭をはじめ、市民や地域の子育てや家事に対する認識を高め、子育ての時間を豊かにする。 ■多様なライフスタイルや社会情勢の変化に柔軟に対応するため、保育環境の充実やスキルの高い保育士等の育成を図る。 ■ 子どもたちが、その置かれた状況にかかわらず、将来への夢をもって成長できるようにする。 ■学校や地域、NPO、企業等の多様な主体との連携などにより、放課後等の支援体制を確保し、子どもを 安心して預けられる過ごせる環境を充実する。 ■子育て支援施設が有する情報を充実させ、関係機関との連携強化や一元的な対応により、子育て世代が利用したり、相談したりしやすい環境を整備する。 ■幼少期から教育を通して、地域資源や社会資源を生かしたキャリア人材を育成し、地域への愛着や関心を高める。	1-1 結婚サポートや出産ケアの充実	○県等の関係機関と連携するなど、結婚を希望する独身者に出会いの場を提供する。 ○妊産婦健診の充実など、安心して出産できる環境を整備する。 ○不妊に悩む夫婦に対して、不妊治療に係る経済的な支援を行う。	農業者パートナー等支援事業	独身農業者に対する出会いの場の提供や縁結びアドバイザーによる結婚相談活動を実施し、農業者の育成支援を行う。										
				妊婦健康診査事業	妊婦及び胎児の疾病等を早期発見・早期治療することを目的に、妊娠中の健康状態を確認する健康診査を県内の医療機関及び助産所において実施し、費用の一部を助成。また、県外の医療機関等で妊婦健診を受診した場合も、費用の一部を補助する。	○									
				産婦健康診査事業	産後うつ予防と育児不安の軽減、虐待の早期発見・未然防止のために、概ね産後2週間と産後1か月の産婦に対して、健康診査を実施する。	◎									
				不妊治療支援事業	不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療を受ける夫婦に対して、治療費を助成する。	○									
				乳幼児医療費助成事業	乳幼児の健全な発育の促進と子育て世帯への支援の充実を図るため、小学校就学前までの乳幼児の医療費の自己負担分を助成し、無料にする。	○	○								
				乳幼児等定期予防接種事業	感染のおそれがある疾病の発生やまん延を防止するために、乳幼児等に対して予防接種法に基づく各種定期予防接種を実施する。	○									
				乳幼児任意予防接種事業	感染のおそれがある疾病の発生やまん延を防止し、乳幼児の発症時の重症化を防止するため、個別医療機関において実施する任意のワクチン接種費用の一部を助成する。	○									
				乳幼児健康診査事業	疾病等の早期発見や早期治療を目的として、乳幼児健康診査を医療機関において実施する。										
				みやざき安心子育て包括支援事業	心身ともに不安定になりやすい妊産婦に対し、安心して出産・育児できるよう切れ目なく支援する。										
				母子訪問事業	妊産婦・新生児・乳幼児の健康や育児に関する情報提供、育児不安の軽減等を目的として、訪問指導を実施する。										
		新生児聴覚検査事業	新生児の聴覚異常の早期発見・早期療養を行い、健やかな子育てを推進するため、産科医療機関にて聴覚検査を実施し、費用の一部を補助する。												
		離乳食教室事業	乳児を持つ保護者に対して、離乳食の大切さや進め方など、正しい知識と技術を身に付けてもらうために、離乳食教室を開催する。												
		乳幼児発達相談事業	心身の発育発達に遅れ等がみられる乳幼児に対して、専門職による相談指導を実施することにより、保護者の精神的負担を軽減し、個々にあった療育等を受けられるよう支援する。												
		小児慢性特定疾病支援事業	小児慢性疾病のうち、国が定めた722疾病に罹患している児に対し、必要な医療費の一部を助成する。 また、児童等の自立促進を図るため、関係者が協議する慢性疾患児童等地域支援協議会を開催するとともに、自立支援員を配置し、家族等からの相談に応じる。			○									
		1-3 多様な 幼児 教育・保育サービスの提供	○ 保育ニーズの高い地域における保育環境を整備するほか、関係団体と連携しながら、認定こども園への移行の推進のほか、地域との連携を含めて、多様な就労形態に応じた保育サービスの充実を図るとともに、保護者の保育に係る経済的な負担の軽減、一時的な保育の利用や特別な支援が必要な子どもに対応した保育環境づくりに努める。 ○保育士等の処遇改善に向けて、多面的な支援を行うとともに、関係団体と連携した就職説明会や研修等を開催し、保育士等の人材確保や質の向上を図る。	私立保育所運営費	子ども・子育て支援法に基づき、支給認定区分ごとに定められた国の基準により運営に係る費用を算定し、私立保育所に対して委託費を支給する。	認定こども園施設型給付事業	子ども・子育て支援法に基づき、支給認定区分ごとに定められた国の基準により運営に係る費用を算定し、認定こども園に対して施設型給付費を支給する。			○					
						小規模保育事業等地域型給付事業	子ども・子育て支援法に基づき、小規模保育事業に取り組む事業者に対して地域型保育給付費を支給する。			○					
						保育所等整備交付金事業（待機児童解消加速化プラン）	潜在的な保育ニーズの増加等に対応するため、私立認可保育所に対し、国の待機児童解消加速化プラン（安心こども基金）を活用し、施設整備費の一部を助成する。						×		待機児童解消加速化プランが終了したため
						事業所内保育アドバイザー派遣事業	保育の確保が困難な中心市街地等における保育ニーズへの対応を図るため、事業所内保育の実施を検討する事業者に対し、助言・調査・分析・提案等の支援を行うアドバイザーを派遣する。	4	○	○		×			市が関与しない企業主導型保育事業が増加し、本事業のニーズが減ったため
						一時預かり事業（幼稚園型）補助事業	保護者の就労支援や児童福祉の増進を図るため、教育標準時間を超える時間での児童の預かり等の一時預かりを行う私立幼稚園及び認定こども園に対し、事業費の一部を助成する。			○					
						一時預かり事業費補助事業	保護者の多様な就労形態への対応や育児ストレスの解消等を図るため、一時預かり事業を実施する私立認可保育所、認定こども園及び幼稚園等に対し、事業費の一部を助成する。			○					
延長保育促進事業	保護者の就労形態の多様化や長時間化に対応した保育サービスを提供するため、延長保育を実施する私立認可保育所等に対し、事業費の一部を助成する。							○							
夜間保育（延長部分）の運営費加算補助補助事業	深夜勤務の世帯等に対する子育て支援として、当該世帯の児童への適切な保育及び教育を行うため、深夜帯の夜間保育事業に取り組む認可施設の運営費の一部を助成する。														
病児保育事業	保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、集団保育が困難な病気の児童（小学校6年生まで）を、看護師や保育士が配置されている専用施設で一時的に保育する。							○	○						
保育士等確保のための処遇改善補助事業	保育士等不足による待機児童・空き待ち児童の解消、私立認可保育所、認定こども園等の保育士等の確保及び処遇改善を図るため、勤務している保育士、看護師、保健師等に対する人件費の一部を助成する。														
特別支援保育事業費補助事業	私立認可保育所等に入所している特別な支援を要する児童のより安全な保育サービスを確保するため、特別支援保育に必要な保育士の人件費等の一部を助成する。									事業名変更（障がい児保育事業費補助事業）					
保育教諭確保のための資格併有促進事業	幼保連携型認定こども園における保育教諭の確保を図るため、認定こども園等に対し、従事者が幼稚園教諭免許又は保育士資格を取得・更新するために必要な経費及び代替職員の雇上げ費の一部を助成する。						○								
認可外保育施設健康診断補助事業	認可外保育施設における児童・職員の健康増進を図るため、認可外保育施設に対し、児童及び職員の健康診断費用の一部を助成する。														
認可外保育施設従事者研修費補助事業	認可外保育施設の保育の室の向上のため、認可外保育施設に従事する職員の研修参加費や書籍購入等の一部を助成する。														
宮崎市保育団体補助事業	保育の質の向上と認可保育所等の職員の資質向上のため、市内の認可保育所等を運営する法人で組織する宮崎市保育会に対し、各種研究大会・研修会等の費用や、市民や会員に向けた情報発信にかかる費用の一部を助成する。														

※「重点プロジェクト事業」欄は、1がクリエイティブシティ推進プロジェクト、2がフードシティ推進プロジェクト、3が観光地域づくり推進プロジェクト、4が子ども・子育て推進プロジェクト、5が地域コミュニティ活性化プロジェクト、6がその他を指しています。
 ※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の◎は、新たに位置付ける事業を指しています。

重点項目	基本的方向	主要施策	施策の概要	事業名	事業内容	重点プロジェクト事業	都市圏ビジョン	国・県の補助の有無	新たに位置づける事業	終了（廃止）事業	廃止等の理由
				保育士再チャレンジ研修事業	保育士を確保するため、保育士有資格者が保育の現場に復帰しやすいように研修を行う。						
				保育士等確保・定着促進事業	待機児童の解消や保育提供体制の安定化を図るため、保育士等の新規確保や離職防止に取り組む認可保育所等に対し、市独自の助成を行う。	4					
				幼稚園施設型給付事業	子ども・子育て支援法に基づき、支給認定区分ごとに定められた国の基準により運営に係る費用を算定し、施設型給付の私立幼稚園に対して施設型給付費を支給する。			○			
				私立幼稚園就園奨励費補助事業	私学助成の私立幼稚園に在籍する園児の保護者の経済的な負担を軽減するため、世帯の所得や子どもの人数に応じて入園料・保育料の一部を助成する。			○			
				多子世帯私立幼稚園入園料助成事業	少子化対策の一環として、多子世帯の幼稚園児の保護者の経済的負担を軽減するため、私学助成の私立幼稚園入園料の一部を助成する。						
				私立幼稚園等特別支援教育・保育事業	特別な支援を要する児童の教育内容の充実を図るため、特別支援教育・保育を実施する私立幼稚園等に対し、事業費(人件費、研修費、保育材料費など)の費用の一部を助成する。						事業名変更(私立幼稚園障がい幼児保育事業)
				私立幼稚園健康診断補助事業	私学助成の私立幼稚園に在籍する園児の健康診断の実施を促進し、健康増進を図るため、園児の健康診断に要する費用の一部を助成する。						
				宮崎市幼稚園協会補助事業	私学助成の幼児教育の内容の充実を図るため、研修費や教材教具の購入費用等の一部を助成する。また、幼児教育の質の向上を図るため、市内の幼稚園等で組織する学校法人立幼稚園協会に対し、各種研究大会・研修会等の費用や、市民や会員に向けた情報発信にかかる費用の一部を助成する。						
				障がい児通所支援事業(児童発達支援ほか)	障がい児が身近な地域で障がい特性に応じた専門的な療育と適切な支援を受けるため、障がいの特性や生活ニーズに応じた支給決定を行い、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の習得、集団生活への適応訓練を目的とした療育の機会を提供する。			○			
				生き生き地域子育て活動応援事業(長寿)	活躍の場を求める元気な高齢者と、支援が必要な子育て世帯をつなぐため、宮崎市老人クラブ連合会事務局内に子育て支援担当職員を配置し、その経費の一部を助成する。	4					2-3「地域包括ケアシステムの構築」に変更
				生き生き地域子育て活動応援事業	地域の元気な高齢者のいきがいくくり、地域と子育て家庭の連携推進、ファミリー・サポート・センター事業における援助活動の活発化を図るため、高齢者を対象とした講習会や高齢者の経験等や地域特性を生かした行事、世代間交流等を開催する。	4					1-4「学校教育・放課後児童対策の充実及び1-5「子育て相談機能の充実」に変更
				ファミサポ多子・ひとり親世帯支援事業	仕事と子育ての両立を支援するため、多子世帯の会員が第3子以降の子どもを預ける場合、又はひとり親世帯の会員が子どもを預ける場合、援助会員に支払う報酬の一部を助成する。						1-5「子育て相談機能の充実」に変更
				男女共同参画センター指定管理料(ファミリー・サポート・センター)	勤労者が仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境づくりを推進するため、育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人を登録し組織化した「ファミリー・サポート・センターみやざき」の管理運営を指定管理者に委託する。		⊖	⊖			1-5「子育て相談機能の充実」に変更
		1-4 学校教育・放課後児童対策の充実	○放課後児童クラブの定員拡大を図るとともにほか、すべての児童が利用できる放課後子ども教室や児童館等の事業のほか運営に加え、地域との多様な主体との連携することにより、児童に安全で安心な放課後等の居場所を確保し、保護者の仕事と子育ての両立を支援するとともに、子どもの育ちを助ける。	地域活動事業費補助事業	保育所等の持つ専門的な機能を地域において活用するため、地域活動の一環として放課後において小学生の受け入れを実施する私立認可保育所等に対し、事業費の一部を助成する。						
			○児童生徒の人間関係づくりや居心地のよい学級づくりを支援するとともに、小・中学校の教職員のいじめ問題への対応に関する教職員の研修会の開催、不登校の児童生徒に対する相談や適応指導を適切に行い、いじめや不登校の未然防止及び早期の発見・対応を図る。	児童館・児童センターの管理運営	児童に健全な遊び場を与え、健康の増進と情操を豊かにすることを目的として、児童館(8館)・児童センター(9館)の管理運営を行う。						
			○小・中学校の教育課程において、ICTの活用をはじめ、地域のコミュニティや地元産業等と連携した、体験学習やキャリア教育等の充実を図るとともに、新学習指導要領に対応した外国語教育を実施するなど、豊かな国際感覚をもった児童生徒の育成に努める。	生き生き地域子育て活動応援事業(児童館・児童センター分)	地域の元気な高齢者のいきがいくくり、地域と子育て家庭の連携推進の活発化を図るため、児童館等において高齢者の経験等や地域特性を生かした行事、世代間交流等を開催する。	4					
			○特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、教職員支援員を適切に配置し、児童生徒の個性に応じた学習指導を行うとともに、学校生活における安全面に配慮することで、学習環境の充実を図る。	障がい児通所支援事業(放課後等デイサービス)	障がい児が身近な地域で障がい特性に応じた専門的な療育と適切な支援を受けるため、障がいの特性や生活ニーズに応じた支給決定を行い、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の習得、集団生活への適応訓練を目的とした療育の機会を提供する。			○			
				いじめストップ推進事業	各学校のいじめ防止の取組を充実させ、児童生徒のいじめ防止に対する意識を向上させることにより、いじめの未然防止を図る。			○			
				不登校児童生徒対策事業	不登校を解消するため、適応指導教室を市内6か所に設置し、相談業務や学習指導、体験学習などの適応指導を行い、学校への復帰を図る。また、教育相談センターにおいても総合的な相談業務を行う。			○			
				小中学校スクールカウンセラー等事業	児童・生徒や保護者、学校関係者等に対して不登校やいじめ、問題行動、発達障がい等に関するカウンセリングを行うため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校経営アドバイザー、特別支援教育相談員を教育相談センターに配置するとともに、スクールアシスタントを学校へ派遣し、児童・生徒の健全育成を図る。また、各中学校でそれぞれ組織している校外生徒指導対策協議会に対して、運営の補助を行う。						
				あたたかな人間関係づくりサポート事業	児童生徒のあたたかな人間関係づくりや居心地のよい学級づくりを支援するため、小学校5年生と中学校1年生に「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート(hyper-QU)」を実施する。	4			○		
				「地域とつながる」キャリア教育推進事業	地域資源を生かし、児童生徒の社会的、職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育てるよう、各学校におけるキャリア教育を推進する。	1					
				地域による学校評価推進事業	教育の質を保証し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するため、市立全小・中学校73校を対象に、地域の学校関係者評価委員による学校評価を行い、次年度の学校経営に生かす。						
				特別支援教育学びのサポート総合事業	特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、授業スタッフ、スクールサポーター、生活・学習アシスタントを適切に配置し、児童生徒の個性に応じた学習指導及び生活支援等を行うとともに、学校生活における安全面に配慮することで、特別支援教育の充実を図る。	4					

※「重点プロジェクト事業」欄は、1がクリエイティブシティ推進プロジェクト、2がフードシティ推進プロジェクト、3が観光地域づくり推進プロジェクト、4が子ども・子育て推進プロジェクト、5が地域コミュニティ活性化プロジェクト、6がその他を指しています。
 ※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の○は、新たに位置付ける事業を指しています。

重点項目	基本的方向	主要施策	施策の概要	事業名	事業内容	重点プロジェクト事業	都市圏ビジョン	国・県の補助の有無	新たに位置づける事業	終了（廃止）事業	廃止等の理由
				小中学校外国語教育推進事業	新学習指導要領の完全実施(小学校：平成32年度、中学校：平成33年度)に向けて、外国語指導助手(A L T)を招致し、小学校5年生から中学校3年生までの外国語活動及び外国語科において、チームティーチングを実施する。 また、小学校1年生から小学校4年生においては、外国語活動アシスタント(F L A A)を派遣し、外国の文化などに触れる機会を設け、コミュニケーション能力の素地を育成するとともに、地域に根ざした外国語教材の開発や宮崎の宝を活用したイベント等を実施し、地域の特色を生かした外国語教育を行い、豊かな国際感覚を持った児童・生徒の育成に努める。	4			○		
				タブレット導入事業	教育情報研修センターにタブレット機器を導入することにより研修環境を整備し、小・中学校に適したタブレット機器環境の検討を行う。		○				
				地域と学校の連携による教育活動支援事業	地域住民が教育活動に参画しやすい環境づくりを推進するために、地域と学校、家庭が一体となって子どもを育てる体制を構築し、地域の教育力の向上を図る。			○			
				児童クラブの運営	就労や病気等により、保護者が放課後に家庭で面倒をみることができない小学校に就学している児童を対象に、適切な遊びと生活の場を提供するため、小学校の余裕教室等を活用した児童クラブの運営を行い、健やかな成長を促す。		○	○			
				放課後子ども教室推進事業	地域住民の参画のもと放課後や週末に小学校の諸施設（教室、体育館等）や公民館等を活用して、安全・安心に過ごせる居場所を設け、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。			○			
				ふるさと文化学習支援事業（基金事業）	子どもの「豊かな表現力」「主体性」「郷土愛」を育てるため、文化、芸術などに秀でた地域の人材を「ふるさと先生」として登録し、小・中学校に派遣することにより、芸術分野における体験学習型授業を行う。						
		1-5 子育て家庭への生活支援と相談機能の充実	○乳幼児や小学生の児童を有する子育て家庭の育児を支援するため、地域の会員同士で支え合うファミリー・サポート・センター事業を推進する。 ○地域子育て支援センターの職員の専門性を高め、情報の充実を図るとともに、保健所や保健センター等の関係機関との連携を強化し、相談体制を充実させる。 ○総合発達支援センターなど発達に障がいのある児童の受け入れ施設の充実や、関係機関との連携を強化し、早期療育体制の強化に努めるとともに、早期相談や早期支援において、重要な役割を果たしている専門職員に対し、研修の機会を提供するなど、人材のスキル向上を図る。	総合発達支援センター指定管理料	障がいの早期発見・早期療育及び在宅障がい児(者)を支援するため、指定管理制度を活用し、医療ケアや相談部門を含む総合療育拠点である宮崎市総合発達支援センターを運営する。		○				
				障がい児通所支援事業（障がい児相談支援）	障がい児が身近な地域で障がい特性に応じた専門的な療育と適切な支援を受けるため、障がいの特性や生活ニーズに応じた支給決定を行い、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の習得、集団生活への適応訓練を目的とした療育の機会を提供する。			○			
				宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待防止センター事業（療育等支援事業）	障害者総合支援法、障害者虐待防止法の施行に対応し市民の福祉の向上を図るため、障がい者基幹相談支援・虐待防止センターを拠点として障がい児(者)及びその家族等に各種支援を実施し、『誰もが住みよいまち』を目指す。			○			
				子育て支援サービス利用支援事業	子育て支援の充実を図るため、市役所窓口において、保護者へ教育・保育施設や地域の子育て支援サービスの情報を提供し、ニーズに応じたサービスが受けられるよう支援する。			○			
			○子どもが、その置かれた状況にかかわらず、健やかに成長できるように、学習支援や食事の提供など、関係団体等による居場所づくりの取組を支援する。	跡江保育所子育て支援拠点事業	跡江保育所内において、子育て中の親子が交流したり気軽に相談できる場の提供や、配慮の必要な児童とその保護者に対し、遊びを中心とした「親子プログラム」を展開する。			○			
				子育て支援センターの管理運営	地域の子育て家庭に対する育児支援を図るため、地域子育て支援センターにおいて、子育て親子の交流の場の提供、育児不安等への相談・援助、育児に関する情報の把握・提供、親子講座などを実施する。 また、一時的に家庭での保育が困難となった場合や育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するため、みやざき子育て支援センターにおいて、一時預かりを実施する。		○	○			
				男女共同参画センター指定管理料（ファミリー・サポート・センター）	乳幼児や小学生の児童を有する子育て家庭に対する育児支援を図るため、子育ての手伝いをして欲しい人(依頼会員)と子育ての協力をやりたい人(援助会員)の相互援助組織として、援助活動に関する連絡や調整を行う「ファミリー・サポート・センターみやざき」の管理運営を指定管理者に委託する。		○	○			
				ファミサポ多子・ひとり親世帯支援事業	ひとり親世帯等の子育てを支援するため、ひとり親世帯等がファミリー・サポート・センターみやざきを利用する場合、援助会員に支払う報酬の一部を助成する。						
				生き生き地域子育て活動応援事業（ファミリー・サポート・センター事業分）	地域の元気な高齢者のいきがづくり、地域と子育て家庭の連携推進、ファミリー・サポート・センター事業における援助活動の活発化を図るため、高齢者を対象とした講習会等を開催する。	4					

※「重点プロジェクト事業」欄は、1がクリエイティブシティ推進プロジェクト、2がフードシティ推進プロジェクト、3が観光地域づくり推進プロジェクト、4が子ども・子育て推進プロジェクト、5が地域コミュニティ活性化プロジェクト、6がその他を指しています。
※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の◎は、新たに位置付ける事業を指しています。

重点項目	基本的方向	主要施策	施策の概要	事業名	事業内容	重点プロジェクト事業	都市圏ビジョン	国・県の補助の有無	新たに位置づける事業	終了（廃止）事業	廃止等の理由		
2025年問題を捉えた「医療・福祉の充実」	<p>■地域災害拠点病院である宮崎市郡医師会病院が十分な機能を発揮できるようにする。</p> <p>■市民が安心して医療サービスを受けられるよう、医師や看護師等の人材の育成や確保を図り、安定した医療提供体制を構築する。</p> <p>■介護ニーズに適切に対応するため、介護に係る人材の育成を図るとともに、有資格者の就業に向けた取組を促進する。</p> <p>■地域資源を有効に活用するとともに、地域や高等教育機関等との連携により、予防に重点を置いた取組を推進する。</p> <p>■医療、介護、予防、生活支援、住まいにかかわる多様な主体が連携して、高齢者の住み慣れた地域での暮らしを支える地域包括ケアシステムを構築し、その取組を推進する。</p> <p>■地域における医療や福祉の相談等の支援体制を確保するため、関係機関や公共施設等の機能の連携を強化するとともに、複合的な相談機能等の向上を図る。</p> <p>■高齢者の地域や社会活動への参加に対して、インセンティブを働かせる取組を推進する。</p> <p>■障がい者やその家族の地域生活における継続性を確保するとともに、障がい者の自立と社会参加を促進する。</p>	2-1 高次医療サービスの提供	○宮崎市郡医師会病院の宮崎西インターチェンジ周辺への移転を支援し、地域の救急医療の中核的な機能の向上を図るとともに、災害時における救急患者の受け入れや被災地の医療機関の支援体制を確保する。	宮崎市郡医師会病院の移転支援	宮崎市郡医師会病院の宮崎西インターチェンジ周辺への移転を支援する。		○						
		2-2 地域医療サービスの確保	○県や関係団体等と連携して、医師や看護師等の育成と確保を図るとともに、地域医療の安定的な提供体制を維持する取組を推進する。 ○宮崎市郡医師会等の関係機関 団体 と連携して、在宅当番医制や夜間急病センターの運営など、休日・夜間における初期救急医療体制や 高次の救急医療体制 を確保する。	共同利用型病院運営費補助事業 在宅当番医制業務委託事業	日曜、祝・休日、年末年始及び夜間における重症患者等の医療を確保するため、二次救急医療体制としての共同利用型病院(宮崎市郡医師会病院)の運営費を助成する。 初期救急医療として病院・診療所が当番制で診療にあたる制度を、宮崎市郡医師会及び宮崎市郡歯科医師会へ委託して実施する。また、宮崎県柔道整復師会宮崎支部連合会が実施する当番事業についても、運営費の助成を行う。		○	○					
			○市民の健康やロコモ予防に対する意識の向上や各種健（検）診の受診を促進するとともに、地域ごとの人口分布や社会資源の状況などの地域診断をもとに、地域の特性に応じた保健事業を実施し、市民の健康増進や生活習慣病等の 重症化 予防を推進する。	夜間急病センター小児科管理運営事業 夜間急病センター管理運営事業	夜間における救急医療体制を確保するため、毎日午後7時から翌日午前7時まで、内科・外科・小児科の診療を行う。		○	○					
				宮崎市夜間急病センター指定管理料			○						
				宮崎歯科福祉センター利子補給事業(宮崎歯科福祉センター運営補助事業)	障がい児(者)等の歯科診療を担う宮崎歯科福祉センターを運営する宮崎市郡歯科医師会に対して、歯科福祉センター建設時借入金の利子補給を行う。		○				×		利子補給の期間が終了したため
				産科・小児科等医療機関開設及び継承支援事業	分娩を取り扱う医療機関や小児科を主たる診療科とする医療機関を将来にわたって確保するために、産科・小児科を開業・継承する際の支援を行う。		4						
				集団健康診査事業	日頃の健康状態のチェック、がんの早期発見・早期治療に結びつけるため、検診バス等を活用し、市内の各地域において、各種がん検診等の健康診査を実施する。					○			
				個別健康診査事業	日頃の健康状態のチェック、がんの早期発見・早期治療に結びつけるため、指定の医療機関において、各種がん検診等の健康診査を実施する。					○			
				がん検診推進事業	子宮がん、乳がんに関するリーフレットと無料クーポン券の送付、個別の受診勧奨等を実施し、がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見、早期治療、健康に関する意識の啓発、健康保持増進を図る。			○	○				
				健康みやざきマイレージ事業	市民が受診する各種検診や運動、健康づくりのイベント参加等にポイントをつけ、特典を付与することで、活動の機会を増やし、市民一人一人の健康に対する意識向上や健康づくりを支援する。		6						
				どこでもロコモ予防事業	ロコモティブシンドロームに対する正しい知識の普及を図り、市民の健康管理意識を高め、行動変容を促す。		6						
				地域に寄り添う保健活動展開事業	地域診断等に基づき、各地域の特性に応じた効果的な保健活動を展開し、市民自らの健康行動を促すための事業を実施する。					○			
				特定健診・特定保健指導事業	生活習慣を改善し生活習慣病を予防するため、国民健康保険加入者を対象に、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した「特定健康診査」を実施する。また、健診の結果、メタボリックシンドロームやその予備群に該当する方を対象に「特定保健指導」を行う。					○			
			2-3 地域包括ケアシステムの構築	○地域の医療や介護等に関する団体や機関が情報を共有し、連携して取り組める環境を整備することで、在宅医療や介護の一体的な提供を図るとともに、認知症のケアをはじめ、多様な生活支援や介護予防サービス等が利用できる仕組みを確立する。	認知症チームケアマネジメント推進事業	認知症高齢者を住み慣れた地域で支援する体制をより充実させるため、地域包括支援センターを拠点に、「認知症の人のためのケアマネジメントセンター方式」の活用を図りながら、主任協力員・協力員・介護関係者と連携し、地域の特性に応じた認知症ケアマネジメントの質の向上を図る。				○			
					認知症ネットワークケア推進事業	認知症高齢者を住み慣れた地域で支援する体制をより充実させるため、地域包括支援センターを拠点に「認知症の人のためのケアマネジメントセンター方式」の活用を図りながら、主任協力員・協力員・介護関係者と連携し、地域の特性に応じた認知症ケアマネジメントの質の向上・認知症介護(従事者)の質の向上を図る。				○		×	認知症チームケアマネジメント推進事業に組み替え
					介護認定審査会共同運営事業	宮崎市と広域2町(国富・綾)共同で宮崎東諸県地域介護認定審査会を設置し、審査基準の平準化、認定の公平・公正性を確保するとともに運営の効率化を図る。			○				
			認知症カフェ等推進事業	認知症の人にとっては自ら活動し、楽しめる場所であり、介護者にとっては介護負担を軽減するため、認知症の人やその家族が、地域の人や専門職と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う認知症カフェを設置する。また、認知症の人の生活の質を改善するため、認知症の人の家族介護者に対して認知症介護教室を開催する。				○					
			認知症初期集中支援チーム推進事業	認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族で医療や介護サービスを受けていない方を支援するため、複数の専門職が、認知症専門医の指導の下、訪問し、観察・評価を行った上で家族支援などの初期の支援をおおむね6か月、包括的・集中的に行い、かかりつけ医と連携しながら認知症に対する適切な医療や介護に繋げ、自立生活のサポートを行う認知症初期集中支援チームを設置する。				○					
			認知症地域支援推進事業	認知症の人やその家族への相談支援や認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、地域の医療や介護の関係機関、地域の支援機関等の連携支援や認知症の人やその家族を支援する体制づくり等を行う認知症地域支援推進員を配置する。				○					
			○地域資源や特性を生かし、富裕層の若年高齢者を呼び込む 高齢者向けの住宅サービスと連携 するなど、地域の活性化に寄与するCCRCの取組を検討する。	みんなで体操みんなで健康事業	高齢者の健康維持・増進のため、宮崎県立看護大学と共同で開発した「宮崎いきいき健康体操」を活用した健康運動教室を開催する。また、体操の普及を促進するとともに、健康運動教室が高齢者の自主的な活動につながるように支援するため、各種研修会を実施する。			○					
				地域包括支援センター運営事業	地域包括ケアシステム構築の中核的な機関として、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメントや地域の総合相談窓口、高齢者の権利擁護等を実施するため、地域包括支援センターの管理運営を行う。			○					
				生活支援体制整備等事業	多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるような地域づくりに向けて、生活支援コーディネーターを配置するほか、多様な関係団体(NPO、ボランティア等)の情報共有及び連携・協働による取組を推進する協議体を設置する。		○	○					

※「重点プロジェクト事業」欄は、1がクリエイティブシティ推進プロジェクト、2がフードシティ推進プロジェクト、3が観光地域づくり推進プロジェクト、4が子ども・子育て推進プロジェクト、5が地域コミュニティ活性化プロジェクト、6がその他を指しています。

※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の◎は、新たに位置付ける事業を指しています。

重点項目	基本的方向	主要施策	施策の概要	事業名	事業内容	重点プロジェクト事業	都市圏ビジョン	国・県の補助の有無	新たに位置づける事業	終了（廃止）事業	廃止等の理由
				家族介護者交流事業	高齢者を在宅で介護している家族等を対象に、適切な介護知識や技術を習得し、日頃の身体的・精神的な負担の軽減を図るための交流会を開催する。			○			
				成年後見制度利用支援事業	概ね65歳以上の身寄りのない認知症高齢者等で、判断能力の低下により契約や金銭管理の困難な方が安心して生活が送れるよう支援するため、成年後見等開始の申立手続き(市長申立)を行う。 また、市長申立及び市長申立以外で費用負担の困難な方が、成年後見制度を利用できるよう支援するため、申立や後見人報酬に係る費用を助成する。			○			
				認知症高齢者支援事業	地域住民や様々な職種の方が認知症を理解し、見守ることのできる地域づくりを推進するため、認知症サポーターの養成等に取り組む。また、認知症高齢者やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援するため、徘徊高齢者の現在位置を検索するシステムの初期導入費用や火災予防を目的とした日常生活用具の購入費用の一部助成を行う。			○			
				シニア応援ボランティア事業	65歳以上の高齢者が福祉施設等でのボランティア活動を通じ、社会参加や地域貢献を行うとともに、健康増進を図ることを支援するため、ボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、ポイントに応じて交付金を支払う。			○			
				地域ケア会議推進事業	高齢者の自立支援及び、専門職の資質の向上を図るため、医療・介護等の専門職による自立支援型の地域ケア会議の中で、予防給付対象者等のケアプランの検討を行う。			○			
				在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で生活を継続していくために、在宅医療と介護を一体的に提供していくことを目指し、医療や介護に携わる関係者への支援や研修会、地域住民への啓発等を行う。		◎	○			
				地域包括ケアシステム啓発事業	ぐるみん宮崎「地域包括ケアシステム(地域ぐるみの支え合い)」の必要性や介護予防への対策について広く市民へ周知するため、啓発パンフレットを配布するとともに、各地域において、有識者による講演会等を開催する。			○			
				みんなでロコトレ推進事業	ロコモティブシンドローム(通称：ロコモ)に対する正しい知識の普及を図り、高齢者の介護予防を促進するため、「ロコモーショントレーニング(ロコトレ)」を実施するロコトレ体操教室を開催する。	6			○		
				気づいて防ごう！脳力チェック事業	認知症の早期発見と予防に向けて取り組むため、「物忘れ相談プログラムMSP-1100」を活用し、必要な情報提供や介護予防の活動を促進する。						
				生き生き地域子育て活動応援事業(長寿)	活躍の場を求める元気な高齢者と、支援が必要な子育て世帯をつなぐため、宮崎市老人クラブ連合会事務局内に子育て支援担当職員を配置し、その経費の一部を助成する。	4					
				生き生き地域活動応援事業	元気な高齢者が生活支援の新たな担い手として活動できる場を地域内に増やして地域の支え合い体制の構築を推進するため、軽度な生活支援活動などに取り組む団体等への立ち上げ支援や運営費用の一部助成を行う。また、生活支援サービスの担い手を育成するための研修を実施する。	5					
		2-4 障がい者の自立と社会参加の促進	○障がい者に創作的活動や生産活動の機会のほか、就労に向けた訓練等のサービスを提供し、障がい者の自立と社会参加を促進する。 ○障がい者基幹相談支援・虐待防止センターを拠点に、各種福祉サービスの相談や利用支援等を行い、障がい児者とその家族の地域生活を支援する。	地域活動支援センターⅢ型事業	障がい者の自立と社会参加を図るため、創作的活動や生産活動の機会の提供を行う地域活動支援センターⅢ型事業所に対して運営費の一部を助成し、障がい者の地域生活を支援する。		○	○			
				障がい者総合支援福祉サービス事務事業	障がい福祉サービスの利用に必要な障がい支援区分を判定するため、認定審査会を設置・運営するとともに、職員、認定調査員及び審査会委員の資質向上のための研修を行い、適正な区分判定と支給決定事務を行う。		○				
				宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待防止センター事業	障害者総合支援法、障害者虐待防止法の施行に対応し市民の福祉の向上を図るため、障がい者基幹相談支援・虐待防止センターを拠点として障がい児(者)及びその家族等に各種支援を実施し、『誰もが住みよいまち』を目指す。		○	○			
				障がい福祉サービス事業	障がい者が自立した生活を送るため、障がいの特性や生活ニーズに応じた支給決定を行い、必要なサービスのほか、自立した生活に向けた身体機能・社会生活の向上のための訓練や就労に向けた訓練等のサービスを提供する。			○			
				障がい者就労事業所魅力アップ応援事業	障害者優先調達推進法や障害者差別解消法の施行に伴い、障がい者就労施設等からの物品調達が増えてきている中、障がい者の福祉的就労による経済的自立及び社会参加をより一層促進するため、障がい者就労支援等事業所間や一般企業との連携を強化し、共同販売や新製品開発による販売力向上など、就労事業所の魅力を高め、障がい者の工賃向上を図る。			○			

※「重点プロジェクト事業」欄は、1がクリエイティブシティ推進プロジェクト、2がフードシティ推進プロジェクト、3が観光地域づくり推進プロジェクト、4が子ども・子育て推進プロジェクト、5が地域コミュニティ活性化プロジェクト、6がその他を指しています。
※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の◎は、新たに位置付ける事業を指しています。

重点項目	基本的方向	主要施策	施策の概要	事業名	事業内容	重点プロジェクト事業	都市圏ビジョン	国・県の補助の有無	新たに位置づける事業	終了（廃止）事業	廃止等の理由		
3 生活の質の向上と移住の促進を図る 「居住環境の充実」	<p>■空き家等の既存ストックの流通を促進するとともに、地域振興など他の施策と連携した取組を推進する。</p> <p>■再生可能エネルギーを有効に活用し、導入や省エネルギーへの取組などにより、域内における多様なエネルギーの効率的な運用環境負荷の少ない持続可能な社会の形成を図る。</p> <p>■安定した消防体制を構築するとともに、地域防災のリーダーとなる人材の育成するなど、防災や減災に適切に対応できる環境を整備する。</p> <p>■ごみ減量やリサイクルに対する意識の向上を図るとともに、環境美化や河川浄化の取組を推進する。</p> <p>■森林の保全を図るとともに、木材の多面的な活用を推進する。</p> <p>■地域活動や市民活動を担う人材を育成するとともに、多様な主体の協働様々な活動団体等の連携を促進することで、自律性の高いコミュニティの形成を図る。</p> <p>■各地域のまちづくりの方向性である地域魅力発信プランに即した取組を支援するとともに、地域資源を生かし、ソーシャルビジネスやコミュニティビジネス等の視点手法を含めた用いて、課題の解決に向けた取組の推進を図るを促進する。</p> <p>■関係機関や関係団体が連携して、移住希望者が求める情報提供や地域の魅力発信を行うとともに、移住後のフォローアップ等の支援体制を強化する。</p>	3-1 既存ストックの有効活用	○関係団体等と連携して、空き家物件の情報収集や提供を行うほか、空き家バンクを運営するとともに、地域振興に資する事業への空き家の活用や、モデル地区を設定して、空き家の改修費や家賃等に要する負担を軽減するなど、中古住宅の流通の促進を図る。	空き家等対策推進事業	民間の中古住宅の有効活用と流通促進を図るため、空き家バンクを設置し、空き家物件の情報収集と提供を行う。 また、移住定住の促進を図るため、青島地域をモデル地区として、空き家改修費等への助成や新婚世帯向けの家賃助成を行う。 さらに、まちなか居住の推進を図るため、中心市街地活性化区域等の誘致企業（ICT関連産業）等に従事する若者世帯や居住地域に配慮を要する世帯等を対象に家賃助成を行う。	5	○						
		3-2 スマートシティの取組の推進	○気候の特性を生かし、住宅用の太陽光発電システムの設置に要する費用の負担を軽減するなど、再生可能エネルギーの有効な活用を図る。 ○独自の環境マネジメント規格に基づいて、環境に配慮した活動を行う事業者の環境マネジメントシステムの構築を支援・認証することで、事業者の自主的な環境保全活動を推進する。	空き家再生補助事業（自治公民館改修）	宮崎市自治公民館連絡協議会に加入している自治公民館組織が、空き家バンクに登録された空き家を借用し、地域のコミュニティ活動の拠点として整備する際、改修費用等の一部を助成する。	5							
		3-3 防災対策の推進	○地域における防災リーダーの育成や、防災訓練を実施するなど、市民の防災意識を高めるとともに、消防団組織の充実強化を図るほか、災害時における備蓄品の配備や自主防災組織に必要な資機材を整備し、地域における避難路や避難場所等の環境整備を支援するなど、災害時における避難者等への支援体制を確保する。	地域防災リーダー育成強化事業	地域防災のリーダーとなる人材を育成し、各地域における防災力の向上を図るため、防災士の資格取得に係る費用の一部を補助する。また、地域の防災活動がより効果的に実施されるよう防災士を対象とした研修会を開催する。								
			○警戒、予防、救急、救助等の各分野の充実を図り、適切に広域消防を運営するとともに、資機材等を整備することで計画的に整備・更新し、広域消防体制の強化を図る。	防災・減災啓発事業	熊本地震や台風災害などを踏まえ、市民の防災・減災意識の高揚を図るため、防災啓発リーフレットを作成し、出前講座や防災イベントなどで広く配布する。 また、最大規模の降雨を想定した大淀川下流域の洪水浸水想定区域図の広報を行い、災害リスクの周知と水害に対する防災意識の高揚を図る。							×	H29年度のみ単年度事業として実施したため
				大規模災害時備蓄品整備事業	災害時の避難者等を支援するため、南海トラフ巨大地震を想定した「宮崎市備蓄基本計画」に基づき、非常食や飲料水などの備蓄を行う。	○							
				避難場所等環境整備支援事業	地震や津波等の災害時における避難路や指定緊急避難場所等の安全性や機能性を確保するため、環境整備を行う自治会・企業等に対して、整備に係る費用の一部を補助する。				○				
				総合防災訓練事業	大規模災害発生時に備えて、防災関係機関相互の協力体制の確立と、市民の防災意識の高揚を図るため、住民及び関係機関の連携による総合防災訓練を実施する。								
				自主防災力向上対策事業	大規模災害時に必要不可欠な自主防災組織の新規結成を促進するとともに、活動に必要な防災資機材（ヘルメット・消火器・発電機一式・倉庫等）を年次的に整備し、組織の育成強化に努める。								
				非常備消防活動事業	地域防災の一翼を担う消防団の育成強化、消防団員の処遇改善を図る。					○			
				広域消防運営事業	警戒、予防、救急、救助等の各分野の充実強化を図り、効率的かつ効果的に広域消防を運営する。				○				
		3-4 環境保全の推進	○ごみの減量やリサイクルを推進するため、環境教育や啓発活動等を行うとともに、家庭におけるごみの減量化の取組や、地域における資源物回収などのリサイクル活動を支援する。	ごみ減量啓発事業	ごみの減量及びリサイクルを推進するため、様々な啓発活動等を行い、家庭及び地域での意識の向上を図る。				○				
				子ども5R学習事業	次世代を担う子どもたちのごみ減量やリサイクルに対する意識の向上を図るため、市立小学校4年を対象に、授業形式で行う買い物ゲームを実施し、環境教育を推進する。				○				
				○市民や事業者、関係機関、関係団体が一体となって、河川浄化の取組を推進することで、水質の維持・改善を図る。	家庭系生ごみ減量促進事業	行政と住民が一体となったごみ減量化のため、家庭用電動生ごみ処理機購入費の一部助成や生ごみ処理器の支給を行い、生ごみの自家処理を推進する。							
				○森林所有者による間伐や植林の取組を促進するとともに、市産材を活用した木造住宅の建築に要する経費を支援する促すなど、木材の需要拡大を推進することで、森林の公益的機能の確保を図る。	資源物集団回収推進事業	ごみの減量化及び資源循環型社会への取組を進めるため、子ども会や自治会等の市民団体による資源物の回収を奨励し、地域における積極的なリサイクル活動を推進する。							
					エコクリーンプラザみやざき運営委託事業	エコクリーンプラザみやざきの管理運営を行うため、(公財)宮崎県環境整備公社に対し、宮崎市を含む10市町村で委託料を負担する。	○						
					河川浄化対策事業	美しく豊かな河川環境の形成を図るため「宮崎市河川をきれいにする条例」に基づき、大淀川をはじめとする市内河川の河川浄化と河川愛護の推進に、市民や事業者と連携して取り組む。	○						
					水質汚濁防止対策事業	水質汚濁防止法に基づき、工場・事業場の監視、指導を行うとともに、河川、海水浴場及び地下水の水質測定を行う。							
					宮崎市産材利用促進事業	市内の適正に管理された森林から産出された木材を流通させ、林業・木材産業の活性化を図るため、木造住宅を新築する施主に対し、材料費の一部補助を行い、市産材の利用促進を図る。	○						
					新しい森づくりモデル事業	森林の持つ公益的機能が発揮されるとともに、有害鳥獣による農作物被害の軽減を図るため、補助事業を活用し市有林に針広混交林の植林を実施し、民有林の模範的森林のモデルとなる新しい森を整備する。	○		○				
					間伐・植林促進強化対策事業	良質材の生産及び森林の有する公益的機能を発揮させるため、間伐や植林の森林整備事業を実施する森林所有者に対して、経費の一部を補助することにより、良好な森林環境の保全を図る。	○						
	3-5 地域コミュニティの活性化	○自治会等の地域活動、ボランティアやNPO等の市民活動のほか、地域まちづくり推進委員会の活動を支援するなど、地域魅力発信プランに資する取組を促進するとともに、地域との協働により、地域資源を生かした取組を推進する。	地域コミュニティ活動交付金事業	地域の課題解決に取り組む各地域まちづくり推進委員会に対して、地域コミュニティ活動交付金を交付し、住民主体のまちづくり活動を支援する。									
			自治会加入促進事業	加入世帯数が増加した自治会に対し補助金を交付するなど、自治会への加入を促進し、自治会活動の活性化を図る。									

※「重点プロジェクト事業」欄は、1がクリエイティブシティ推進プロジェクト、2がフードシティ推進プロジェクト、3が観光地域づくり推進プロジェクト、4が子ども・子育て推進プロジェクト、5が地域コミュニティ活性化プロジェクト、6がその他を指しています。
 ※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の◎は、新たに位置付ける事業を指しています。

重点項目	基本的方向	主要施策	施策の概要	事業名	事業内容	重点プロジェクト事業	都市圏ビジョン	国・県の補助の有無	新たに位置づける事業	終了（廃止）事業	廃止等の理由	
			<p>○複雑・多様化する地域課題の解決に向け、まちづくりを担う人材の育成を支援し、地域の多様な主体による連携や経営の視点を含めた取組を促進することで、地域や住民ニーズに合った公共サービスの提供につなげるなど、自立律性の高いコミュニティの形成を図る。</p> <p>○教育機関や関係団体等と連携して、消費者教育に係る講座等を開催するとともに、消費生活に関する相談や苦情等への対応を行うことで、市民の安全・安心な消費生活の確保を図る。</p>	自治会助成事業	市民が主役の市民のためのまちづくりを推進するため、住民の自主的な組織である自治会に対して活動費の一部を助成し、自治会活動の活性化を図る。			○				
				まちづくり人材育成事業「宮崎まちびと大学校」	住民主体のまちづくりを推進するために、市民がまちづくりについて学ぶ講座を開催し、多様な主体との連携や経営的視点などを取り入れたまちづくりを行うリーダー的人材を育成する。	5						
				地域のお宝発掘・発展・発信事業	地域自治区ごとの地域まちづくりの将来像である「地域魅力発信プラン」の実現に向けたアイディア事業を支援することにより、プランに掲げる「地域のお宝」を磨き上げ、情報発信する取り組みを支援しながら、住みよく誇りと愛着をもった地域づくりを促進する。	5						
				公立公民館等整備及び長寿命化計画策定事業	宮崎市公共施設等総合管理計画に基づく個別計画として、施設の整備や長寿命化を図るとともに、地域における生涯学習や地域コミュニティ活動の拠点施設である公立公民館の現状や課題を分析し、真に必要な機能を検討しながら、施設の整備や長寿命化を図るための計画を策定する。						×	H29年度のみ単年度事業として実施したため。
				宮崎市市民活動支援基金活用事業	ボランティア活動等の市民活動を推進するため、前年中の寄附金と同額を市が上乗せ（マッチングギフト方式）して積み立てた「市民活動支援基金」を活用し、市民活動を行う団体を財政面から支援する。							
				宮崎市民活動保険運営事業	市民が安心して市民活動に参加できるように、活動中の不慮の事故に備え「市民活動保険制度」（傷害補償・賠償責任補償）の適切な運営を行う。							
				市民活動センター指定管理料	市民活動の活性化を図るため、ボランティア活動等の総合的な支援の拠点となる「市民活動センター」を指定管理により運営する。		○					
				消費者行政推進事業	消費者の安全・安心な生活を確保するため、消費生活に関する相談及び苦情への対応を行うとともに、相談員のレベルアップや弁護士による無料法律相談会を開催し、消費生活に関するトラブルの解決や消費者被害の未然防止に努める。また、消費者の自立を支援するため、教育関係機関や地域団体と連携し、消費者被害防止のための見守りネットワークの設置や、各年齢層に応じた消費生活出前講座や消費者教育に関する研修会を開催し、市民への消費者問題の啓発と消費者教育の推進に努める。		○	○				
				史跡・埋蔵文化財公開活用事業	史跡及び埋蔵文化財等を市民に広く活用してもらうため、遺跡見学会や講座、展示等の普及啓発事業を実施する。また、その基礎的資料となる生目の社遊古館収蔵資料を、整理・再収蔵する。		○	○				
				民俗芸能伝承事業	地域で守り受け継がれてきた民俗芸能の保存・顕彰を行うため、保存団体の伝承活動に要する経費の一部助成を行うとともに、「みやざき民俗芸能まつり」を開催し、市民への民俗芸能の理解と認識を高め、民俗芸能の保存・伝承、後継者育成の促進を図る。		○					
				宮崎城跡保存整備事業	戦国時代の宮崎平野を代表する山城である未指定文化財「宮崎城跡」を、地域の方々と協力しながら、貴重な文化財として適切に保護し、市民の学習や憩いの場として活用するため、その歴史的価値を発掘調査や資料調査により位置付け、国指定史跡の指定を目指す。	5						
3-6	移住・定住対策の推進	<p>○移住センターを拠点として、雇用や住まい等に係る官民のネットワークを構築し、移住希望者に対する相談窓口や情報提供の一元化を図るなど、移住希望者の関心を高める取組を推進する。</p> <p>○移住希望者のニーズに適切に対応するとともに、移住アンバサダーや関係団体等と連携し、移住者のフォローアップを行うなど、移住者の定着を図る。</p>	IJU（移住）促進事業	宮崎移住センターにおいて、移住コンシェルジュによる相談・受入体制の充実を図るとともに、圏域(本市、国富町、綾町)の魅力発信し、移住や定住に向けた取組を行う。	5	○						
4 地域や企業ニーズに合った「人材の育成」	<p>■教育機関や地元企業等の関係機関の連携により、地域や企業ニーズに合った人材を育成する。</p> <p>■企業経営者の経営に対する認識やノウハウを高め、従業員のスキルアップを図るなど、質の高い人材の育成を促進する。</p> <p>■企業のマネジメント層の人材を育成するとともに、外部からの人材登用を促進する。</p> <p>■新規就農者たな担い手や後継者を育成し、農業法人等における雇用の確保を図るなど、新規就農者の生産性を向上させる仕組みを構築し、農家の所得向上を上げていく。</p> <p>■地元企業の雇用環境などの見える化を推進し、学生や保護者等の地元企業への興味や関心を高め、就業につなげていく。</p>	4-1 キャリア教育・学び直しの場の提供	<p>○高等教育機関等が中心となり、地元の教育機関や企業と連携するなど、キャリア教育や学び直しの場を提供する取組を支援する。</p>	地元とつながる人材育成支援事業	地元の大学や企業などが連携し、学生の地元定着に向け、地域特性や企業ニーズに合った人材育成に資する取組を支援する。	1	◎		○			
				地方創生人材育成支援事業	市内の大学等が、地元企業と連携を図るなど、地域特性や地元企業のニーズにあった人材育成に資する取組に対して助成を行う。	1	○			×	地元とつながる人材育成事業に組み替え	
		4-2 地域や企業ニーズに対応した人材の育成等	<p>○高等教育機関が実施する地域課題や地元企業のニーズに合った調査研究を支援する。</p> <p>○専門機関が実施する研修や訓練等への地元企業の参加を支援し、経営者や従業員の経営能力や技能等の向上を図る。</p> <p>○地元企業におけるマネジメント層などの人材の育成や、高度人材の外部からの登用を支援し、産業の活性化や雇用の促進を図る。</p> <p>○専門的知識やスキルを習得する講座や研修等を実施し、不足する産業分野の人材の育成を図るとともに、雇用の安定的な確保につなげる。</p>	本庄高校魅力化推進事業	宮崎市、国富町、綾町や本庄高校で構成する本庄高校魅力化推進協議会において、地元中学校と本庄高校との連携事業を行い、中学生の地元進学や地元定着への意識を高めるほか、本庄高校の生徒に対し県内企業と連携した就職指導を行う。		◎		○			
				地域貢献学術研究助成事業	地域課題や行政課題の解決につなげるため、優れた知識や人材等を有する市内の大学等が行う調査・研究等について助成を行う。		○					
		中小事業者人材育成支援事業	中小企業の経営能力の向上を促進するため、事業主又はその従業員が中小企業大学校や商工会議所・商工会が実施する研修を修了した場合に、その事業主に対し受講料の一部を助成し、人材の育成を図る。						×	助成を希望する事業者が減少したため。		
		認定職業訓練助成事業	優れた熟練技能を次世代へ継承するため、職業訓練法人宮崎職業訓練協会が宮崎高等技術専門学校で行う職業訓練課程に対し助成するとともに、認定職業訓練を受けさせた事業主に補助金を支給し、地域産業の担い手の育成を図る。									
		就職マッチング推進事業（地域産業人材育成支援事業）	産業の活性化を推進するため、人材が不足する業界の即戦力となる専門的知識やスキルを習得する講座等を実施し、業界のニーズに即した人材を育成するとともに、求職者の就職を支援する。						×	対象者を求職者から学生に変更するなど、事業内容を見直したため、主要施策4に位置づけを変更する。		
		ICT産業活性化事業	ICT企業の新たな立地を促進するため、ICT関連企業の経営者に対して本市の事業環境等に関する情報発信を行う。また人材育成を目的とした研修等を実施し、ICT関連産業の活性化および雇用の増大を図る。	1	○							
高度ICT技術者雇用促進事業	市内企業の事業拡大や新たな立地を促進し、良質な雇用の場を創出するため、企業がエンジニアやプログラマー等の技術者を採用する際の経費の一部を助成する。	1	○									

※「重点プロジェクト事業」欄は、1がクリエイティブシティ推進プロジェクト、2がフードシティ推進プロジェクト、3が観光地域づくり推進プロジェクト、4が子ども・子育て推進プロジェクト、5が地域コミュニティ活性化プロジェクト、6がその他を指しています。
 ※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の◎は、新たに位置付ける事業を指しています。

重点項目	基本的方向	主要施策	施策の概要	事業名	事業内容	重点プロジェクト事業	都市圏ビジョン	国・県の補助の有無	新たに位置づける事業	終了（廃止）事業	廃止等の理由
		4-3 新規就農者・農業法人の育成	<p>○多様化する就農ルートや就農形態に対応するため、就農希望者に対する就農相談会等での情報提供を強化するとともに、専門機関が実施する農業研修を支援し、新規就農の促進を図るほか、農業後継者が就農しやすい環境を整備する。</p> <p>○就農時における農地の確保や初期投資の軽減を図るとともに、就農後の研修や関係機関と連携した営農指導を実施し、新規就農者の定着や早期の経営安定につなげる。</p> <p>○制度資金の借入れに要する経費の負担を軽減するなど、新規就農の受け皿となる農業法人の育成や経営の安定を図るとともに、農業法人等の安定的な雇用の確保を支援することで、農業従事者の増加につなげる。</p>	新規就農者生産基盤整備支援事業	地域農業の担い手となる新規就農者の確保・育成を図るため、就農時の農業機械の整備に要する経費の一部を助成し、初期投資の軽減を図る。	2	○				
				新規就農者確保・育成支援事業	新規就農者の確保・育成を進め、営農の定着を図るため、都市部を含む市内内外の就農相談者に情報提供を行うとともに、(有)ジェイエイファームみやざき中央が行う新規就農者向けの研修に要する経費の一部を助成する。	2	○				
				新規就農者営農団地整備事業	新規就農者の初期投資の軽減及び営農環境の充実を図るため、関係団体等が整備する新規就農者営農団地に要する費用の一部を助成する。	2	○			×	事業内容を見直し、再構築を検討中
				農業後継者育成支援事業	農家の後継者が就農しやすい環境を整え、新規就農者の確保を図るため、青年就農給付金の対象とならない一定の要件を満たす農家の後継者に対して、就農時1回に限り給付金の支給を行う。	2					
				新規就農者中古ハウス再利用支援事業	農家の高齢化等により生じる中古ハウスの有効な利活用と、新規就農者の初期投資の軽減を図るため、中古ハウス導入に要する経費の一部を助成する。	2	○				
				農業法人育成支援事業	本市農業の中核的な担い手である農業法人を育成するため、制度資金の借入れに要する経費の一部を助成し、経営の安定を図る。また、市内の農業法人や法人への移行を志向する経営体で組織する「宮崎市元気な農業法人会」の活動を支援する。		○				
				農の雇用定着促進事業	農業法人等への雇用就農者の確保・育成を図るため、国の「農の雇用事業」を活用して雇用労働力を確保する取組を支援する。	2					
		4-4 地元企業への就職を促す仕組みの構築	<p>○国や県などの関係機関と連携した企業就職説明会のほか、地元企業や学校などと連携して、情報交換会やプロモーションイベントを開催するなど、学生や保護者等の地元への関心を高め、地元企業への就職を促進する。</p> <p>○ICT技術を活用して、地元企業の雇用環境の見える化を推進するとともに、若い世代とのコミュニケーション地元産業との交流の場を創出するなど、地元への定着やU・I・Jターンの促進を図る。</p>	就職マッチング推進事業 (就職説明会及び企業と学校との情報交換会)	若者の職場定着や地元定着を図るため、学生と地元企業による意見交換や企業訪問のほか、企業合同就職説明会や企業と学校との情報交換会を実施し、求職者の就職を支援する。		○				
				みらい・ときめきワークライフ推進事業	若者の地元定着と移住の動機付けのため、スマートフォンアプリをプラットフォームに宮崎の魅力あるワーク・ライフを効果的に発信するとともに、各種プロモーションイベントを開催し、若者の地元定着や都市部からの人材還流を促進する。	1	○				
				みやざき企業魅力アップ事業	高校生、大学生、保護者に対し、就職活動が始まる前にあらゆる方法で市内企業（製造業）の情報を提供し、企業の魅力を伝えることで職業選択の幅を広げ、地元企業への就職を促進する。	1	◎		○		
5 若い世代の定着や生産性の向上を図る 「雇用の場の創出」	<p>■農地の集約を促進するとともに、再生可能エネルギーやICT技術を活用するなど、省力化や生産コストを削減し、農林水産業の生産基盤の確立を図る。</p> <p>■多様な視点から、異業種間のマッチングを図るとともに、波及効果の高い産業や事業に重点して投資することで、生産性と効率性を持った取組を推進する。</p> <p>■的確に企業動向を収集し、都市部からの人の流れと地元企業との連携を意識した企業誘致を展開する。</p> <p>■官民によるオープンイノベーションの取組を推進し、各分野における課題の解決につなげていく。</p> <p>■フードビジネスや観光産業等による異業種間の連携を強化し、域内で外貨を稼ぐ取組を推進する。</p> <p>■官民における創業支援機関が支援体制を構築し、新たな市場の開拓に目を向け、創業前後における支援を充実することで創業率を高める。</p> <p>■円滑な事業承継を推進し、中小企業の活力の維持・向上や経営の活性化を促すことで、雇用の継続と確保を図る。</p> <p>■中心市街地に民間投資を生む環境を整備し、ICT関連産業や商業等の集積を図るとともに、イベント等の開催により、働く場、交流の場としての中心市街地の魅力を向上させる。</p> <p>■地域経済を維持・活性化していくために、女性や高齢者の雇用の場を創出促進し、労働力の確保を図る。</p> <p>■給与などの処遇面における雇用条件の改善を図り、若い世代の地元への定着やU・I・Jターンの促進を図る。</p> <p>■企業等の多様な働き方自主的な取組を促し、処遇面などの改善を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進することにより、労働の継続性を高める。</p>	5-1 農林水産業の生産基盤の確立	<p>○施設の有効活用、省力化や生産コストの削減等に資する再生可能エネルギーやICT技術、資機材等の導入費用の負担を軽減するとともにほか、ICTの普及を担う人材の育成を支援するとともに、野生鳥獣の被害を防止することなどで、生産性の向上を図る。</p> <p>○畜産業の生産基盤となる施設整備や機械設備等の設置をはじめ、繁殖牛の導入に係る費用の負担を軽減することなどで、省力化や生産コストの削減を図る。</p> <p>○宮崎県農地中間管理機構と連携し、耕作放棄地の解消や農地の集積を図るとともに、担い手の確保や規模拡大のなどを推進を図りし、農用地利用の有効活用や高度化利用を促進する。</p>	中古ハウス再利用支援事業	農家の高齢化等により生じる中古ハウスの有効な利活用と、認定農業者の規模拡大や経営改善を図るため、中古ハウス導入に要する経費の一部を助成する。						
				農地中間管理事業	農用地利用の効率化及び高度化を促進するため、宮崎県農地中間管理機構から業務の一部を受託し、農地集積等による生産性の向上を図る。			○			
				農地集積担い手支援事業	農地の受け手への支援を行い農地の集積の促進を図るため、新たに集積された農地の受け手となった担い手に対し、新たに集積された農地の維持管理に係る費用の一部を助成する。	2					
				地球にやさしい施設園芸加速化事業	施設園芸における生産コスト削減や環境負荷の軽減を図るため、省エネルギー対策や化石燃料暖房機の代替機材の導入費用の一部を助成する。						
				みやざきの園芸産地力アップ推進事業	地域特性を生かした特色ある野菜や果樹、花き園芸の生産拡大と産地強化を図るため、生産性の向上や省力化等に資する施設及び資機材の導入費用の一部を助成する。						
				施設園芸用ハウス整備支援事業	農家の高齢化や施設の老朽化等により経営面積や生産量が減少傾向にある産地の強化を図るため、宮崎中央農業協同組合が取り組む園芸用ハウスの整備に要する費用の一部を助成する。	2					
				みやざき特産果樹産地確立事業	放任園の解消や園地の集積、担い手の育成などを効果的に進めるため、関係機関と連携し、園地再編のための園地台帳や品目毎の意向調査を踏まえた宮崎中央地域の産地ビジョンを作成する。また、産地ビジョンに基づき、本市の果樹の振興を図るため、安全・安心で高品質な果樹生産に資する優良品目・品種の苗木や省力化機械等の導入費用の一部を助成する。	2		○			
				露地作物産地強化支援事業	露地作物生産現場における労働力不足の解消や自然気象災害に強い安定した生産技術の確立を図るため、共同利用の農業用資機材等の導入や有望品目・品種の実証・検討及びICT導入に要する費用の一部を助成する。	2					
				宮崎市産茶品質向上対策事業	宮崎市産茶の品質向上等によるブランド化及び新害虫の侵入による品質低下を防止するため、肥料・農薬の導入経費の一部を助成する。					×	事業内容を見直し、再構築を検討中
				畜産生産能力アップ事業	畜産生産能力の向上を図るため、分娩監視装置や換気扇等の生産性向上機械及び省力化施設の整備を行う農家に対し、導入経費の一部を助成する。					×	事業内容を見直し、再構築を検討中
				地域で挑む宮崎牛産地力向上事業	平成34年度開催予定の全国和牛能力共進会において、宮崎中央産の牛が日本一に貢献することを目指すとともに、家畜改良の促進と生産者（特に若手生産者）の更なる生産意欲の向上を図るため、その活動に要する費用の一部を助成する。		◎	○			
				地域で取り組む種雄牛育成事業	肥育農家の経営安定を図るとともに、種雄牛の能力を早期に判明させ、次世代を担うスーパー種雄牛を宮崎中央管内産より輩出するための取組に対し、その費用の一部を助成する。		◎	○			

※「重点プロジェクト事業」欄は、1がクリエイティブシティ推進プロジェクト、2がフードシティ推進プロジェクト、3が観光地域づくり推進プロジェクト、4が子ども・子育て推進プロジェクト、5が地域コミュニティ活性化プロジェクト、6がその他を指しています。
 ※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の◎は、新たに位置付ける事業を指しています。

重点項目	基本的方向	主要施策	施策の概要	事業名	事業内容	重点プロジェクト事業	都市圏ビジョン	国・県の補助の有無	新たに位置づける事業	終了（廃止）事業	廃止等の理由
				畜産競争力強化整備事業	本市の肉用牛生産の振興を図るため、宮崎中央肉用牛クラスター推進協議会が行う、牛舎の整備や家畜の導入を支援する。また、J A宮崎中央家畜市場特定疾病対策協議会が行う、家畜市場における疾病対策の取組を支援する。			○		×	国の間接補助事業であり、H30年度は補正予算となる予定。
				野生鳥獣被害対策強化パトロール事業	日常的な野生鳥獣パトロールのほか、野生鳥獣出没による追払い、情報収集、営農者や猟友会への情報提供、営農指導を実施し、地域ぐるみでの捕獲促進や農産物の生産拡大を図る。	2		○			
				耕作放棄地解消・農地中間管理事業	国の機構集積支援事業を活用し、農地調査員を雇用することにより、遊休農地等に関する農地の利用状況調査、利用意向調査及び農地・非農地判断調査などの農地法に基づき事務を適正に実施する。		○	○			
				遊休農地解消支援事業	優良農地の確保と経営基盤の強化を図るため、遊休農地を耕作可能な優良農地に復元するために、必要な経費の一部を補助する。	2				×	事業内容を見直し、再構築を検討中
				担い手への農地利用集積支援モデル事業	将来に渡り地域農業を継続できる担い手の確保、集落資源の確保を図るため、新設する農地相談員及び農地利用最適化推進委員を活用し、モデルとなる担い手を支援し、農地利用の最適化の推進を図る。	2		○		×	事業内容を見直し、再構築を検討中
		5-2 企業立地と設備投資の促進	○中小企業に対して、低利の融資の提供や資金の借入れに要する経費の負担を軽減するとともに、金融相談等を実施し、中小企業の経営安定化を図る。	中小企業定例相談事業	中小企業が抱える経営等の問題を軽減、解消するため、金融の相談等に応じる定例相談を実施し、中小企業の経営の安定強化を図る。						
				中小企業信用保証料助成事業	中小企業が抱える経営等の問題を軽減、解消するため、低利の融資制度や信用保証料の助成し、中小企業の経営の安定強化を図る。						
			○地元企業への波及効果が期待できる中核的企業の設備投資等に要する負担を軽減し、生産性の向上を図るとともに、新規雇用や人材の育成を支援し、産業界の経営安定と雇用を促進する。	地域産業設備投資等支援事業	産業界全体の経営安定と雇用促進を図るため、設備投資等と新規雇用者に対する補助金を交付し、誘致企業や地場企業で、本市の中核的企業といえる規模の事業所を支援する。併せて、先進機械設備を導入する場合には助成金を増額する。	1	○			×	事業内容を見直し、再構築を検討中
			○的確に企業動向を収集し、経済波及効果の高い産業を中心に企業誘致活動を行うとともに、立地企業に対する支援制度を設けるなど、企業立地の促進と立地企業の定着を図る。	企業立地奨励金交付事業 企業誘致事業 県央地区企業立地促進事業	産業の振興及び雇用の拡大により地域経済の活性化を図るため、企業訪問や各種展示会への出展等を通じ企業誘致活動を展開するとともに、立地した企業に対する各種助成制度を設け、企業の立地を促進する。						
		5-3 創業や事業承継等の促進	○官民における創業支援機関がネットワークを構築し、インキュベーションルームの提供、経営相談や指導のほか、資金の調達など、相互に連携しながら、創業前後における支援を充実する。	みやざき創業サポート事業	地域経済の活性化や中心市街地のにぎわいを創出するため、インキュベーションルームを開設し、創業支援及び経営指導を行い、創業や雇用の拡大を図る。	1	○				
			○中小企業等が実施する事業承継やM&Aを支援し、円滑な事業の引き継ぎを促進することで、雇用の継続と確保、経営の活性化を図る。	中小企業信用保証料助成事業（創業支援） 創業者及び移住創業者支援事業 認定創業支援担当者連絡会運営事業	宮崎市中心小企業融資制度において、創業支援に特化した、より有利な制度を創出することで、創業者の増加や雇用の促進を図り、活発な経済活動を促す。 地域経済の発展と雇用の場の創出のため、一定の要件を満たした創業予定者に対し、店舗改修費用や広告宣伝費などの創業費用の一部を助成し、創業及び移住を促進する。 産業界競争力強化法に基づく創業支援機関の連絡会議を運営する。	1					
				事業承継支援事業	地域経済の活性化と雇用の場の確保を図るため、事業承継・M&Aを実施しようとする中小企業に対し、費用の一部を助成することで、円滑な事業の引き継ぎを支援する。	1	○				
		5-4 新商品・新技術等の開発	○中小企業等が高等教育機関や研究機関等と連携して、経営改善や技術・製品開発等を行う取組を支援促進する。	中小企業ものづくり活性化事業	中小製造業等の生産・開発力を高めるため、市内中小企業者が教育機関又は公的機関等と連携して、経営改善や新技術、新製品開発や販路拡大につながる取組を行う場合に、その経費の一部を助成する。	1	○				
			○官民が一体となり、6次産業化や農商工連携等を推進し、消費者ニーズに合った付加価値の高い商品等を開発するとともに、販路の拡大を図る対応するため、生産者団体と観光商工団体等で構成するみやPEC推進機構や、生産者自らが取り組む地元の農畜水産物を使用した新たな商品・メニューの開発を支援する。	みやPEC推進機構運営事業	宮崎市及びその周辺地域の農林水産物をはじめとする豊かな地域資源を有効に活用し、官民一体となった農商工連携や6次産業化の取組により、地域経済の活性化、産業界振興に寄与する目的で平成26年4月1日に設立された(一社)みやPEC推進機構の運営を支援する。		○				
				宮崎市版6次産業化実現事業	本市及び(一社)みやPEC推進機構が目指す「宮崎市版6次産業化」の実現を図るため、機構の構成団体間のコーディネートによる新商品の開発などを支援する。		○				
				6次産業化支援事業	農林漁業者の所得向上を図るため、6次化商品の商品開発や販路拡大等の取組を支援する。	2					
		5-5 中心市街地のにぎわいの創出	○地権者等と連携して、遊休不動産の改修や空き店舗の改装活用、新規入居者への支援を行うなど、中心市街地への産業の集積と雇用の拡大を図る。	まちなか商業業務集積推進事業	中心市街地に雇用・就業機能、商業・飲食機能を集積するため、施設整備や新規入居者の支援を行い、中心市街地の機能充実を図る。	1	◎		○		
				まちなか業務機能集積推進モデル事業	中心市街地における雇用の拡大を図るため、遊休不動産の改修や新規入居者の支援を行い、事業所のさらなる集積を促進する。	1	○			×	まちなか商業業務集積推進事業に組み替え
			○中心市街地におけるオープンスペース等を有効に活用し、関係団体等と連携して多彩なイベント等を実施するとともに、適切に情報を発信し、商業の活性化やにぎわいの創出を図る。	中心市街地活性化対策事業	中心市街地の活性化を図るため、中心市街地のイベントや情報等の発信拠点を運営並びに各種イベントを実施し、にぎわいの創出などの商業活性化対策を推進する。						
				中心市街地コワーキングスペース設置等補助事業	中心市街地の活性化を図るため、事業者同士や学生等の交流、情報交換等の場となるコワーキングスペースの設置・運営を支援し、新たな事業展開や雇用の創出を推進する。	1	○			×	まちなか商業業務集積推進事業に組み替え
				次期中心市街地まちづくり推進プラン策定事業	現行の「中心市街地まちづくり推進プラン」が平成29年度で終期を迎えるため、次期計画の策定を行う。	1				×	中心市街地活性化基本計画の策定が終了したため。
				空き店舗活用促進事業	魅力ある商店街の形成を図るため、中心市街地の空き店舗に出店する店舗（起業・創業）に対し、地権者や商店街等と協力して支援を行う。	1				×	まちなか商業業務集積推進事業に組み替え
				まちなか活性化推進組織運営支援事業	まちなか活性化推進計画を推進する着実に進めるために、公民連携によるまちづくりを推進する組織の運営を支援し、計画の進捗管理や企画調整を行い、中心市街地の機能の充実を図る。	1		○			

※「重点プロジェクト事業」欄は、1がクリエイティブシティ推進プロジェクト、2がフードシティ推進プロジェクト、3が観光地域づくり推進プロジェクト、4が子ども・子育て推進プロジェクト、5が地域コミュニティ活性化プロジェクト、6がその他を指しています。
 ※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の◎は、新たに位置付ける事業を指しています。

重点項目	基本的方向	主要施策	施策の概要	事業名	事業内容	重点プロジェクト事業	都市圏ビジョン	国・県の補助の有無	新たに位置づける事業	終了（廃止）事業	廃止等の理由			
		5-6 雇用形態の多様化・労働力の確保	○女性の社会参加を支援するセミナーや就業体験等を実施するとともに、ひとり親世帯に対して、就業に向けた資格取得に係る費用の負担を軽減するなど、就業につながる環境の整備を図る。 ○シルバー人材センターの活動を支援し、高齢者の就業ニーズに合った業務の創出や安定的な雇用につながる派遣事業を推進するなど、高齢者の多様な働き方に対応した雇用や就業機会を確保する。	女性の就労支援事業	出産・育児等により離職した女性の再就職を支援するため、離職プランクを回復するセミナー等を開催し、女性の就労を促進する。	1	○			×	夢・創造協議会の事業に引き継ぐため			
		5-7 雇用環境の改善	○国や県等の関係機関と連携し、テレワークや短時間勤務等の新たな職域の開発を検討する働き方の啓発を図る。 ○官民が一体となって、育児休暇や有給休暇の取得を促進し、長時間労働を是正するなど、ワーク・ライフ・バランスの普及を推進することで、働きやすい環境の整備を図る。 ○家庭、学校、職場や地域等における男女共同参画の意識の啓発や人材の育成を図るとともに、市民や市民団体等の交流促進や誰もが安心して相談できる機能を備えた男女共同参画センターを拠点として、男女共同参画社会づくりを推進する。	シルバー人材センター助成事業 高齢者就業開拓推進事業 高齢者就業機会拡大事業 母子家庭等自立支援給付金事業	高齢者の生きがい増進と社会参加の促進に取り組むシルバー人材センターの健全な運営を支援するため、運営費の補助を行い、高齢者の短期的就労機会の確保を図る。 働く意欲のある高齢者が、安心して働ける場を確保するため、シルバー人材センターが行う、高齢者の就業開拓に取り組む事業を支援し、就業機会の拡大を図る。 宮崎市シルバー人材センターが行う、就業先の新規開拓派遣事業など、高齢者の就業機会の拡充に対して補助する。 ひとり親世帯の父・母の就業に結びつきやすい資格の取得を促進するため、職業訓練講座等の受講料の一部を助成します。また、就業期間が1年以上の養成機関で就業する場合に、高等職業訓練促進給付金を支給します。さらに、ひとり親世帯の父・母や子の学び直しを支援するため、高等学校卒業程度認定試験合格講座受講修了後等に、受講料の一部を助成する。			○						
		6 交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」	6-1 宮崎らしさを生かした取組の推進	○豊かな食材や恵まれた自然、古来から伝承されてきた神話、国指定史跡である生目古墳群など、地域の特徴を生かした観光地域づくりを推進し、観光資源の魅力を上向きさせる。 ○花のまちづくりの推進拠点である「フローランテ宮崎」の運営をはじめ、緑化重点地区や市内各所における重点花壇等の整備、公民連携や市民協働のイベント開催等取組などにより、回遊性があり、一年中花と緑のあるまちづくりを推進する。 ○教育旅行やMICEの誘致に向け、大都市圏での情報発信を行うとともに、アフターコンベンションの充実やユニークメニューの創出を図るとともに、本市で開催されるコンベンション等の開催を支援する。 ○ターゲットを設定し、効果的な手段でプロモーションや旅行商品の造成等を行うことで、本市の認知度や魅力を向上させ、交流人口の拡大を図る。	花と緑のまちづくり啓発事業 花と緑のまちづくり推進事業 花のまち「みやざき」インキュベート事業 フローランテ宮崎指定管理料 フローランテ宮崎施設維持事業 フェニックス自然動物園運営事業 フェニックス自然動物園指定管理料 フェニックス自然動物園リニューアル事業 「宮崎で遊ぼう」観光誘客推進事業 日記編さん1300年記念事業 青島ビーチセンター指定管理料 青島ビーチ魅力アップ事業 コンベンションセールス強化支援事業 コンベンション誘致推進事業 教育旅行補助事業 外国人誘客みやざきモデル事業 関西誘客プロモーション事業	市民や事業者等の花と緑のまちづくりに対する意識の向上を図るとともに、「ガーデンシティみやざき」を目指し、市民と協働でイベント等を開催する。 一年中花のあるまちづくりを推進するため、市民等が自主的に行う植栽活動を支援するとともに、拠点となる公園等への花苗の植栽及び維持管理を行う。 企業等と地域のボランティア等が協働して、観光客等の目的地までの沿線に四季を感じることでできる花を植えるなど、観光客や訪れる市民等に魅せる空間を提供する取組を支援する。 花のまちづくりの拠点施設であるフローランテ宮崎を訪れる人々が一年中花を楽しめるよう、指定管理者制度により運営する。 利用者の安全の確保や施設の魅力向上のため、老朽化した施設の改修を行う。 県内唯一の動物園である「宮崎市フェニックス自然動物園」を市民の憩い、学習、レクリエーションの場として提供するため、効率的な管理運営を行う。 利用者の安全の確保や施設の魅力向上のため、開園から40年以上が経過し、老朽化した施設のリニューアルを行い、集客力向上による経営の安定化を図る。 宮崎ならではの観光素材を生かした誘客を図るため、観光体験メニュー「宮崎で遊ぼうクーポン」の充実や旅行商品の造成、SNSを活用したプロモーションを行う。 日本書紀編さん1300年を迎える平成32年に向け、古くから様々な神話が伝わる宮崎を「日本をはじめた神々の国 宮崎」として、さらにその魅力を醸成するとともに、神話を観光素材として全国に発信し、観光客の誘致を図る。 青島地域の海岸利用者の利便性向上や観光及び地域の振興を図るため、青島ビーチセンターの運営を委託し、適正かつ効率的な管理運営を行う。 青島ビーチへの来場者の増加及び青島地域の活性化を図るため、海水浴目的以外の観光客が周遊・滞留ができるイベントや取組に対する支援を行う。 コンベンション誘致を積極的に推進するため、大都市圏において、コンベンション開催の決定に係るキーマンを招へいした誘致懇談会を開催し、本市での開催を促進する。 宿泊等による直接的効果と、アフターコンベンションによる間接的効果を図ることを目的に、本市で開催されるコンベンション等を対象に開催費の一部を補助し、県や観光事業者と連携して、さらなるコンベンション誘致を図る。 官民一体となった教育旅行の誘致拡大を図るとともに、教育旅行で市内のホテル旅館に宿泊する場合の宿泊費及び「みやざき元気体験プログラム」を利用する場合の利用料金を助成する。 海外からの誘客増加を図るため、本市からの定期直行便が就航している台湾・韓国などを対象に、現地旅行会社が閑散期に新たに造成した旅行商品（市内1泊以上）にかかる費用を補助する。 本市の認知度向上及び関西エリアからの観光誘客を図るため、閑散期に造成された旅行商品に対する宿泊補助や空港でのおもてなし、メディア等と連携したプロモーションを行う。			○	○				
		6-1 ターゲットを明確にした上で、適切な時期に適切な場所で、関心を持たせる情報発信を行う。 ■ フードビジネスや観光産業等による異業種間の連携を強化し、市域で外貨を稼ぐ取組を推進する。 ■ 観光資源のブラッシュアップや魅力ある観光商品の開発等を行うとともに、広域的な観光地域づくりを推進することで、 インバウンドを含めた観光客の回遊性や滞在性を高める。 ■ スポーツキャンプや合宿、大会誘致を図るとともに、認知度のあるプロスポーツキャンプ等を生かし、誘客効果の高い取組を推進する。 ■ 観光地や宿泊施設等での観光客の利便性を高める受入環境を整備する。 ■ アフターコンベンションの充実やユニークメニューの創出等を図り、MICEの誘致を推進する。 ■ 農林畜水産物や加工品のブランド化を推進し、消費拡大「食」への理解や地産地消の取組を図る促すとともに、国内外への販路を拡大する。												

※「重点プロジェクト事業」欄は、1がクリエイティブシティ推進プロジェクト、2がフードシティ推進プロジェクト、3が観光地域づくり推進プロジェクト、4が子ども・子育て推進プロジェクト、5が地域コミュニティ活性化プロジェクト、6がその他を指しています。
※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の◎は、新たに位置付ける事業を指しています。

重点項目	基本的方向	主要施策	施策の概要	事業名	事業内容	重点プロジェクト事業	都市圏ビジョン	国・県の補助の有無	新たに位置づける事業	終了（廃止）事業	廃止等の理由
				フラおもてなし誘客推進事業	フラと本市の南国情緒を融合し、「フラのメッカ宮崎」のイメージを定着させるとともに、フラ愛好者の発表の機会を創出するため、宮崎空港においてフラによるおもてなしを行う。	3					
				青島エリア観光誘客促進事業	青島エリアへの誘客促進を図るため、本市で開催される注目度の高いイベント(野外レストラン)と連携し、本市の強みである「食」を中心とした様々な情報を全国に向けて発信する。	3	○			×	H29年度のみ単年度事業として実施したため
				ニシタチ誘客プロモーション事業	第三次宮崎市観光振興計画において、みやざき3大ブランドの一つとして位置づけているニシタチの認知度向上と観光誘客を図るため、メディア等と連携した効果的なプロモーションを行う。	3			○		
				外国人向け観光体験メニュー開発事業	外国人観光客の誘致促進を図るため、観光資源の発掘、磨き上げを行い、外国人観光客に訴求する宮崎ならではの観光体験メニューを開発する。	3			○		
				ブランディング推進事業	観光客の増加を図るため、本市の魅力や首都圏などへ情報発信するとともに、本市の強みである「食」や「スポーツ」等を生かした新たな都市イメージを向上させるための取組の構築を図る。	3	○			×	事業内容を見直し、再構築を検討中
				首都圏シティプロモーション推進事業	観光誘客の拡大、宮崎物産の流通拡大、移住の促進を図るため、在京市人会等の運営基盤を整えるとともに、その組織を活用し、首都圏在住者向けに宮崎市のプロモーション活動を行う。	3					
				美しい農村景観支援事業	農村集落の多面的な機能や美しい農村景観を維持・保全するため、話し合い活動やイベント開催等を支援する。		○				
				マーケティング手法によるシティプロモーション推進事業	今後の人口減少社会の到来を見据え、「ヒト・モノ・カネ」を呼び込むため、本市の魅力や県内外に発信し、観光地や移住先などとして選ばれるまちになるためのシティプロモーションに取り組む。併せて、市民にまちに対する愛着を持ってもらうため、市民向けのプロモーションにも取り組む。	3	◎		○		
				シティプロモーション推進事業	今後の人口減少社会の到来を見据え、「ヒト・モノ・カネ」を呼び込むため、本市の魅力や県内外に発信し、都市のイメージを向上させるシティプロモーションに取り組む。	3	○			×	マーケティング手法によるシティプロモーション推進事業に組み替え
				生目古墳群世界文化遺産登録推進事業	国指定史跡「生目古墳群」を宮崎市の観光資源・地域活性化資源として活用するため、世界文化遺産登録を目標に、他県の世界遺産先進地の調査を行うとともに、来場者向け図録の作成や小学生向けハンドブックの配付、生目古墳群をテーマとしたイベント等の開催を通して、市内外での認知度向上を図る。	3					
		6-2 スポーツランドみやざきの推進	○プロ野球やJリーグ等のプロスポーツキャンプの受入態勢の充実を図るとともに、プロゴルフトーナメント等のプロスポーツイベントの開催を支援するなど、スポーツランドみやざきの認知度の向上と誘客の促進を図る。	東京オリンピック・パラリンピックホストタウン事業	本市が2020年の東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンに登録されたことに伴い、県及び延岡市と連携し事前合宿の誘致及び相互交流の準備を行う。	3					
				みやざきフェニックス・リーグ開催支援事業	「スポーツランドみやざき」を県内外に発信するため、国内プロ野球12球団や韓国プロ野球球団等が参加する秋季教育リーグ「みやざきフェニックス・リーグ」の開催を支援する。	3	○				
			○温暖な気候や恵まれた自然、スポーツ施設などの良好な環境を国内外に発信し、アマチュアスポーツの大会や合宿を誘致するなど、「総合スポーツ戦略都市みやざき」の取組を推進する。	春季ベースボールキャンプ支援事業	大学及び社会人野球チームの合宿の固定化を図るため、本市で合宿を行う大学及び社会人チームの練習試合開催の支援を行う。						
				プロ野球宮崎キャンプ受入事業	プロ野球3球団の宮崎キャンプの受入を充実させるため、キャンプ会場周辺の警備、臨時駐車場の整備等を行うとともに、オリジナルロゴを使った連携事業を行う。		○				
			○プロスポーツやアマチュアスポーツの大会や合宿等による誘客と、観光資源が連携したスポーツツーリズムの取組を推進する。	読売ジャイアンツ宮崎キャンプ60周年記念事業	「スポーツランドみやざき」を県内外に発信し、観光誘客を図るため、本市での読売ジャイアンツ春季キャンプが60周年を迎えることを記念し、球団と連携し記念事業を行う。					×	60周年記念事業であったため
				オリックス・パファローズ公式戦開催支援事業	「スポーツランドみやざき」を県内外に発信し、観光客誘致を図るため、本市での開催が決定した、オリックス・パファローズ公式戦の開催を支援する。	3			○		
				みやざきゴルフパラダイス事業	本市で開催される3つのゴルフトーナメントの開催支援を行うとともに、ゴルフトーナメントや各ゴルフ場のPR、イベントの開催、旅行商品の造成等を行う。		◎		○		
				アクサレディスゴルフトーナメント開催支援事業	ゴルフ環境のすばらしさをPRするため、会場のにぎわい創出など、トーナメント開催を支援する。		○			×	みやざきゴルフパラダイス事業に組み替え
				ゴルフマンスキャンベーン事業	プロゴルフの男女2大トーナメントが開催される11月のトーナメント期間中に、にぎわい創出と観光客誘致を図るため、会場内や中心市街地で様々なイベントを行う。また、10月から翌年1月までを「みやざきゴルフマンスキャンベーン期間」として、国内外から来宮するゴルファーや来場者のおもてなしを行う。		○			×	みやざきゴルフパラダイス事業に組み替え
				プロスポーツ受入団体補助事業	観光客誘致を促進するため、プロスポーツキャンプの受入態勢を充実強化する。		○				
				スポーツ等合宿受入事業	合宿の定着及び増加を図るため、スポーツ等様々な合宿を行う団体に対して、宮崎県の特産品の贈呈などを行うとともに、合宿誘致のためのセールスを行う。		○				
				宮崎市観光協会スポーツイベント補助事業	観光客の受入態勢の充実を図るとともに、キャンプみやざきの魅力を情報発信し、観光客誘致を促進するため、宮崎市観光協会が実施するスポーツ関連事業への支援を行う。						
				東アジアリトルシニア野球大会開催支援事業	優れたスポーツ環境を国内外に情報発信するため、海外及び日本の中学生を対象とした硬式野球大会の開催を支援し、相互の交流を行いながら「スポーツランドみやざき」の一層の推進を図る。						
				東京オリンピック・パラリンピック等事前合宿誘致事業	東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ等の誘致のため、本市の優れたスポーツ施設及び充実した受入態勢をPRするとともに、オリンピック関連大会の開催等を支援する。	3					
				スポーツ大会誘致推進事業	「スポーツランドみやざき」の推進を図るため、観光誘客につながる、本市で開催されるスポーツ大会に対して、内容の充実と魅力の向上が図られるよう開催支援を行います。						

※「重点プロジェクト事業」欄は、1がクリエイティブシティ推進プロジェクト、2がフードシティ推進プロジェクト、3が観光地域づくり推進プロジェクト、4が子ども・子育て推進プロジェクト、5が地域コミュニティ活性化プロジェクト、6がその他を指しています。
 ※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の◎は、新たに位置付ける事業を指しています。

重点項目	基本的方向	主要施策	施策の概要	事業名	事業内容	重点プロジェクト事業	都市圏ビジョン	国・県の補助の有無	新たに位置づける事業	終了（廃止）事業	廃止等の理由
				ソフトテニスジュニアジャパンカップ事業	本市を全国にPRするとともに、ジュニア層の競技力向上を図るため、ソフトテニスのジュニア層を男女別・年齢別（U-14・U-17・U-20）に日本一を決定する「ソフトテニスジュニアジャパンカップ」を開催する。						
		6-3 観光客受入環境の充実	○国内外からの観光誘客を図るため、観光拠点となる公共施設の設備を更新するとともに、 ホテルや旅館等が実施するリノベーション 、観光地や公共施設等におけるW i - F i 環境等の整備のほか、多言語表記による観光案内板を設置するなどを支援し、観光客の利便性向上 受入環境の充実 を図る。	全国高等学校総合体育大会開催支援事業	平成31年に開催が予定されている全国高等学校総合体育大会南部九州大会において、本市で実施される5競技(ソフトテニス、テニス、ホッケー、ボクシング、少林寺拳法)の大会運営を支援するため「(仮称)宮崎市高校総体実行委員会」に対して、負担金を交付する。	3		○			
				ホテル・旅館等施設整備推進事業	教育旅行やスポーツ合宿等の受入体制を充実し、滞在型観光の推進を図るため、ホテル・旅館等の設備投資にかかる費用を補助する。	3	○			×	事業内容を見直し、再構築を検討中
				手ぶら観光周遊利用促進事業	滞在型観光の推進を図るため、空港等を拠点に、民間企業が実施する手ぶら観光サービスを支援する。	3	○				
				市民文化ホール施設環境整備事業	市民文化ホールにおいて、継続的な催物の開催を実現し、新たな交流や観光誘客を図るため、施設の環境整備を行う。	3				×	H29年度の単年度事業であったため。
		6-4 国内外の市場開拓	○国内外からの観光誘客を図るため、観光拠点となる公共施設の設備を更新するとともに、 ホテルや旅館等が実施するリノベーション 、観光地や公共施設等におけるW i - F i 環境等の整備のほか、多言語表記による観光案内板を設置するなどを支援し、観光客の利便性向上 受入環境の充実 を図る。 ○ホテルや旅館等が実施する建物の増改築や、W i - F i 環境の整備等の設備投資に要する費用の負担を軽減しするとともに、 民間事業者が実施する 空港等の交通拠点における での観光客の滞在性を確保する高める取組 や、主要観光地における 交通アクセスを確保する取組 などを支援し、国内外からの観光客の受入環境の 充実利便性の向上 を図る。	物産と観光展開催支援事業	宮崎の特産品をPRするため、宮崎物産協会が開催する「物産と観光展」を支援し、地場産品の需要開拓や販路拡大を図る。						
				みやざき特産品販路拡大支援事業	市内の加工業者等の販路開拓による経営の安定化を図るため、商工団体等が実施するセミナーや商談会等に係る費用を補助し、スキルアップや成約率の向上に取り組み、宮崎特産品の販路拡大を推進する。	2	○			×	事業内容を見直し、再構築を検討中
				農産物等海外輸出支援事業	宮崎産農林水産物等の海外輸出を推進するため、輸出に取り組む関連団体等に対し、輸出準備や輸送費等の輸出に要する経費の一部を助成する。		○			×	事業内容を見直し、再構築を検討中
				6次化商品セールスサポート事業	農商工連携や6次産業化の取組による商品の国内での販路開拓を図るため、首都圏における展示商談会の開催など販路開拓の取組を支援する。	2		○			
				6次化商品販路開拓事業	農商工連携や6次産業化の取組を行う市内事業者の商品販売力を向上させるため、(一社)みやP E C推進機構が実施する新商品の販路開拓等の取組を支援する。	2				×	6次化商品セールスサポート事業に組み替え
				6次化商品海外販路開拓事業	農商工連携や6次産業化の取組による商品の海外への販路開拓を図るため、上海への輸出及び販路開拓等の取組を支援する。	2	○				
				みやざき食の魅力発信プロジェクト事業	安全・安心で質の高い本市の農林水産物の消費拡大や販路拡大を図るため、県内外のシェフや関係機関との連携を図りながら、地産地消・地産外商の推進、PR活動を支援する。		○				
				野菜消費日本一食育推進事業	野菜の消費拡大や地産地消の推進を図り、食育を市民運動とするため、食育・地産地消推進会議や健康づくりシンポジウムの開催、農業者組織やN P O法人等が行う食育活動を支援する。		○			×	事業内容を見直し、再構築を検討中
				みやざきどれ農産物ブランド力アップ事業	安全・安心な「みやざきどれ」農産物への理解と信頼を獲得するため、宮崎中央農業協同組合、宮崎市、国富町及び生産者が一体となって取り組む事業などを支援し、農産物の消費拡大とブランド化を推進する。		○				
				みやざきの畜産物販売促進活動事業	宮崎中央管内産の畜産物の消費拡大を図るため、宮崎中央農業協同組合、宮崎市、国富町及び生産者で組織する「みやざき中央畜産物消費拡大推進協議会」が行う大都市圏購買者への誘致促進活動やP R ・販売促進活動等の経費の一部を助成する。		○				
				地域特産農産物ブランディング事業	地域の特色ある農業生産活動を推進し、本市農産物の魅力アップを図るため、「特産農産物」のブランド化を推進する。		○				
				「みやざき茶」チャレンジ産地支援事業	付加価値の高い茶の生産を推進し、魅力ある茶産地を確立するため、6次産業に対応可能な機械導入費用の一部を助成する。	2				×	H30年度には、補助対象農家が無いため
				日本一干し大根やぐら日本農業遺産推進事業	産地としてのブランド力を高めるため、宮崎平野の冬の風物詩大根やぐらをシンボルに「日本農業遺産」への認定を目指して、協議会を発足し、啓発活動を実施する。	2					

※「重点プロジェクト事業」欄は、1がクリエイティブシティ推進プロジェクト、2がフードシティ推進プロジェクト、3が観光地域づくり推進プロジェクト、4が子ども・子育て推進プロジェクト、5が地域コミュニティ活性化プロジェクト、6がその他を指しています。
※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の◎は、新たに位置付ける事業を指しています。

重点項目	基本的方向	主要施策	施策の概要	事業名	事業内容	重点プロジェクト事業	都市圏ビジョン	国・県の補助の有無	新たに位置づける事業	終了（廃止）事業	廃止等の理由		
7 「広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備」	<p>■都市機能の維持・強化を図るため、インフラの長寿命化、公共施設の総量の適正化や質を向上させる取組を推進し、民間活力を最大限に生かした管理運営を行うとともに、公民連携による公的不動産の利活用を図る。</p> <p>■都市拠点間を結ぶ陸・海・空路における移動手段を確保するとともに、生活機能を維持していくため、地域の多様な主体が連携し、路線バスの維持やコミュニティバス等の運行など、地域における交通ネットワークを構築する。</p> <p>■コールドチェーンを踏まえ、トラック輸送におけるネットワークの構築を図るとともに、モーダルシフトを推進することで、物流体制を確保する。</p> <p>■フェリー貨物における新たな需要を開拓し、食糧供給基地としての宮崎港の機能強化を図る。</p>	7-1 都市機能の集約化	<p>○公共施設やインフラ等の利用需要の変化を踏まえ、長期的な視点から宮崎市公共施設等総合管理計画を策定しに基づき、更新や統廃合、長寿命化、今後増大する維持管理費の低減など、公共施設の最適な配置や運営に向けた取組を推進するとともに、地域経済の活性化を図る観点から、関係機関とや民間との連携したによるインフラ等の整備のほか、公民連携による公的不動産の利活用を検討し、財政負担の軽減や平準化を図る。</p> <p>○本格的な人口減少・超高齢社会の進展到来を見据え、医療・福祉施設等の適正な配置を誘導し、日常生活に必要な公共サービスが身近に存在する都市構造を目指して、都市再生特別措置法に基づき立地適正化計画の策定を検討する。</p>	公共施設経営システム運用事業	施設情報の「共有化・一元化・見える化」を図るため、宮崎市公共施設経営システムの安定的な運用を行う。		○						
			<p>宮崎総合福祉保健センター等E S C O 事業</p> <p>公設併処理浄化槽整備推進事業（P F I）</p> <p>インフラ整備等に係る情報交換</p> <p>立地適正化計画策定の検討</p>	<p>総合福祉保健センターと田野総合福祉館の計画的な設備の維持保全のため、省エネ・省コスト効果のあるE S C O 事業を活用して、施設の空調設備や浴室給湯設備等の改修工事を行った。平成30年度は改修したESCO設備の維持管理及び省エネのデータ収集・整理集計を行い、報告書を作成する。</p> <p>民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（P F I 法）に基づき、民間事業者を主体とした公設浄化槽整備推進事業（P F I）に移行し、平成29年度から10年間で1,500基の設置を目標として、普及促進を図る。</p> <p>圏域における市町界に係る道路及び河川等について、効率的かつ効果的な整備・維持管理を図るため、情報交換を行う。</p> <p>多極ネットワーク型のコンパクトシティへの誘導を図るため、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の策定を検討する。</p>		○	○						
			7-2 広域公共交通網の構築	<p>○団体利用の支援や関係機関と連携したP R等により、長距離フェリー—宮崎港や宮崎空港の利用を促進し、国内外からの入込客数の増加を図る。</p> <p>○官民が連携して、日常生活やビジネス、観光等の主要な交通機関となる鉄道や路線バスの運行を維持するため、利用促進に向けた啓発活動などに取り組むとともに、地域の多様な主体によるが運営するコミュニティバスやデマンド交通等の運営行を支援するなど、市域における日常生活に必要な交通手段の確保を図るほか、今後の利用需要の変化を踏まえ、公共交通網の再構築による広域的な交通ネットワークの形成を検討する。</p>	長距離フェリー輸送力強化対策支援事業（旅客分）	本県唯一の長距離フェリー航路の維持・充実を図るため、「食」や「スポーツ」を活用した旅客対策を支援する。		○					
					東九州自動車道S A ・ P A 活用P R 事業	高速道路を利用した交流人口の拡大を図るため、東九州自動車道のS A ・ P A を活用したイベントを実施し、宮崎までの時間短縮をP R するとともに、本市の「食」や「スポーツ」などの魅力を発信する。		○			×		北九州市までの開通から2年が経過し、一定の目的を達成したため
					宮崎ブーゲンビリア空港航空ネットワーク強化支援事業	国際定期便の増便やチャーター便を計画する航空会社への経費の一部支援や利用促進のP R を行い、利用率の向上と路線の維持・充実を図る。	3	○					
					宮崎ブーゲンビリア空港国際航空便利用促進事業（国際航空便集中送客支援事業、国際定期便路線維持・充実事業）	国外からの入込客数の増加や貨物の取扱い増加を図るため、宮崎空港の利用促進を図る。	3	○				×	宮崎ブーゲンビリア空港航空ネットワーク強化支援事業に組み替え
					総合交通対策事業	広域交通や地域公共交通の維持・充実を図るため、各交通関係事業者や県、関係自治体と連携し、広域的な利用促進、活性化対策に取り組む協議会等の運営費を一部負担する。		○					
				コミュニティバス運行補助事業	日常生活に必要な交通手段の確保を図るため、地域住民で組織する任意団体が、自動車運送業者に委託してコミュニティバス等を運行する場合に、その運行経費の一部を補助する。		○						
				地方バス路線存続支援事業	日常生活に必要な路線バスの運行を維持するため、バス事業者に対して運行欠損額を補助する。		○						
				地域公共交通網形成計画策定の検討	地域の実情に応じた持続可能な公共交通網の形成を図るため、地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通網形成計画の策定を検討する。		○						
		7-3 物流体制の整備	<p>○関係機関や関係団体等と連携した取組を推進するとともに、宮崎港の定期航路や宮崎空港の国際航空を利用する輸送に要する費用の負担を軽減しするなど、港や空港におけるを活用した物流の活性化を図る。</p> <p>○トラック輸送におけるネットワークの構築やをはじめ、フェリーや鉄道へのモーダルシフトの推進など、物流の活性化に向けた取組を検討する。</p>	宮崎港振興協会運営事業	宮崎港の物流機能の充実と利活用を図るため、港湾関係企業、荷主である農業、商工業、観光業等の企業及び行政で組織する宮崎港振興協会の運営費を一部補助し、宮崎港の振興を推進する。		○						
				宮崎港物流活性化支援事業	港の利用促進と輸送の効率化を図るため、宮崎港の定期航路を利用する輸送業者に対して、一ツ葉有料道路の通行料金の補助を行う。		○						
				宮崎ブーゲンビリア空港国際航空貨物輸出支援事業	宮崎空港を利用して海外輸出を行う事業者に対して経費の一部を支援し、国際貨物の集貨と本市産業の海外展開の促進を図る。	2			○				
				宮崎ブーゲンビリア空港国際航空便利用促進事業（国際航空貨物輸出支援事業）	国外からの入込客数の増加や貨物の取扱い増加を図るため、国際便の利用促進を図る。	2	○				×	宮崎ブーゲンビリア空港国際航空貨物輸出支援事業に組み替え	
			長距離フェリー輸送力強化対策支援事業（貨物分）	本県唯一の長距離フェリー航路の維持・充実を図るため、貨物対策を支援する。	2	○							

※「重点プロジェクト事業」欄は、1がクリエイティブシティ推進プロジェクト、2がフードシティ推進プロジェクト、3が観光地域づくり推進プロジェクト、4が子ども・子育て推進プロジェクト、5が地域コミュニティ活性化プロジェクト、6がその他を指しています。

※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の○は、新たに位置付ける事業を指しています。